

総合	基本目標	I 活力あるしまね																	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興																	
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成																	
事務事業名		担い手の育成に資する基盤整備の推進																	
<p>1 趣旨</p> <p>◎ほ場整備事業（経営体育成基盤整備等事業） 農地の有効利用と効率的かつ安定的な経営体（担い手）の育成を図るため、担い手への農地利用集積促進等を条件に、ほ場整備などの生産基盤の整備等を実施する。</p>																			
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 経営体育成基盤整備等事業（ハード事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備</td> <td>・受益面積 20ha以上 ・担い手への一定割合以上の農地集積 ・定農業者の一定割合以上の増加</td> <td>国：50、55 県：27.5</td> <td>8地区</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 経営体育成促進事業（ソフト事業）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の内容</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農業経営高度化支援事業 農業生産法人等育成促進事業 農地集積加速化促進事業</td> <td>・高度経営体の育成 ・高度経営体へ一定割合以上の農地集積 ・高度経営体へ一定割合以上の面的農地集積</td> <td>国：50、55 県：0～50</td> <td>9地区</td> </tr> </tbody> </table>				事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数	区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備	・受益面積 20ha以上 ・担い手への一定割合以上の農地集積 ・定農業者の一定割合以上の増加	国：50、55 県：27.5	8地区	事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数	農業経営高度化支援事業 農業生産法人等育成促進事業 農地集積加速化促進事業	・高度経営体の育成 ・高度経営体へ一定割合以上の農地集積 ・高度経営体へ一定割合以上の面的農地集積	国：50、55 県：0～50	9地区
事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数																
区画整理 農業用排水施設 農道 暗渠排水 客土 上記に関連のある生産基盤・生活環境整備	・受益面積 20ha以上 ・担い手への一定割合以上の農地集積 ・定農業者の一定割合以上の増加	国：50、55 県：27.5	8地区																
事業の内容	実施要件	補助率(%)	実施地区数																
農業経営高度化支援事業 農業生産法人等育成促進事業 農地集積加速化促進事業	・高度経営体の育成 ・高度経営体へ一定割合以上の農地集積 ・高度経営体へ一定割合以上の面的農地集積	国：50、55 県：0～50	9地区																
<p>3 事業実施主体</p> <p>(1) 県 (2) 県、市町村、土地改良区</p>																			
<p>4 当初予算額</p> <p>(1) 経営体育成基盤整備等事業：1,501,500千円 (2) 経営体育成促進事業：110,743千円</p>																			

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね												
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保												
計画	施策名	4 都市・農山漁村空間の保全・整備												
事務事業名		農村地域の定住条件の整備事業												
<p>1 趣旨</p> <p>◎中山間地域総合整備事業</p> <p>農業の生産条件や生活環境条件等が不利な中山間地域において、地域の立地条件に即した生産基盤や農村環境等の整備を一体的・総合的に行い、中山間地域が持っている多面的な機能を活かした農業の振興と、活力ある農村づくりの促進を図る。</p>														
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 対象地域 過疎、振興山村、離島等の法令指定を受けている市町村、又はこれらに準ずる市町村であって、林野率が50%かつ傾斜度1/100以上の農用地面積が50%以上を占めている地域。</p> <p>(2) 事業の内容 農業生産基盤整備事業（用排水施設、農道、ほ道、農地防災、暗渠排水等）や、農村生活環境整備事業（集落道、営農飲雑、防災安全施設、農村公園、活性化施設等）など。</p> <table border="1" data-bbox="252 1205 1236 1361"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業主体</th> <th>実施要件</th> <th>補助率(%)</th> <th>実施地区数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営</td> <td>県</td> <td>農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上</td> <td>国：55(離島：60) 県：30～0</td> <td>7地区</td> </tr> </tbody> </table>					区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数	県営	県	農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30～0	7地区
区分	事業主体	実施要件	補助率(%)	実施地区数										
県営	県	農業生産基盤整備に係る受益面積が60ha以上	国：55(離島：60) 県：30～0	7地区										
<p>3 事業実施主体</p> <p>県</p>														
<p>4 当初予算額</p> <p>県営：1,708,350千円</p>														

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね																													
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保																													
計画	施策名	5 居住環境づくり																													
事務事業名		農業集落排水施設の整備事業																													
<p>1 趣旨</p> <p>◎団体営農業集落排水施設整備事業</p> <p>農業集落におけるし尿、生活雑排水を処理する施設や循環利用を目的とした施設を整備し、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持、又は農村生活環境の改善を図り、ひいては公共用水域の水質保全に資する事業であり、総合発展計画Ⅲ-4-5「環境保全の推進」とも密接に関連している。</p>																															
<p>2 事業概要</p> <p>(1) 事業の内容</p> <p>①農業振興地域内の農業集落を対象とした管路施設、汚水処理施設、及びこれに付帯する施設の整備</p> <p>②処理施設に併せ汚泥・処理水再利用のための資源循環施設の整備</p> <p>③すでに供用開始されている農業集落排水施設の改善・高度処理追加・施設機能回復</p> <p>(2) 実施地区数 6地区</p> <p>(3) 事業制度</p> <p>補助金（農業集落排水資源循環統合補助事業、農業集落排水統合補助事業）</p> <p>交付金（汚水処理施設整備交付金）</p> <p>(4) 補助率 国：50%</p> <p>県：後年度に県交付金により支援</p> <p>(5) 県交付金</p> <p>下水道普及促進対策交付金（下水道推進課から交付）</p> <p>（目的）新たな処理区着工を促進するための交付金制度</p> <p>（内容）平成14年度から平成22年度までに市町村等が実施する下水道事業費の市町村及び受益者負担部分に次の交付率を乗じた額を次年度から5年間で交付</p> <p>（交付率）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">要件</th> <th colspan="3">交付率</th> </tr> <tr> <th>市町村の平均以下</th> <th>補助事業</th> <th>単独事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(A)集合処理区 未着手市町村</td> <td>H14からH17の間に着手した最初の処理区 (着手から5年間に限る)</td> <td rowspan="2">市町村の平均以下</td> <td>50%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>(B)未着手処理区を有する市町村</td> <td>H14からH17の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)</td> <td>40%</td> <td>16%</td> </tr> <tr> <td>(C)上記(A)、(B)に該当しない市町村</td> <td>H17以前に着手した処理区 H18以降に着手した処理区（※参照）</td> <td>—</td> <td>30%</td> <td>12%</td> </tr> <tr> <td>市町村合併の特例</td> <td>合併重点支援地域の指定を受けた市町村で、H15からH17の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)</td> <td>普及率25%以下の市町村</td> <td>50%</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(C)区分で平成18年度以降に着手した処理区については、平成22年度末の目標普及率が65%未満の市町村を対象とする。</p>					区分	要件	交付率			市町村の平均以下	補助事業	単独事業	(A)集合処理区 未着手市町村	H14からH17の間に着手した最初の処理区 (着手から5年間に限る)	市町村の平均以下	50%	20%	(B)未着手処理区を有する市町村	H14からH17の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)	40%	16%	(C)上記(A)、(B)に該当しない市町村	H17以前に着手した処理区 H18以降に着手した処理区（※参照）	—	30%	12%	市町村合併の特例	合併重点支援地域の指定を受けた市町村で、H15からH17の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)	普及率25%以下の市町村	50%	20%
区分	要件	交付率																													
		市町村の平均以下	補助事業	単独事業																											
(A)集合処理区 未着手市町村	H14からH17の間に着手した最初の処理区 (着手から5年間に限る)	市町村の平均以下	50%	20%																											
(B)未着手処理区を有する市町村	H14からH17の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)		40%	16%																											
(C)上記(A)、(B)に該当しない市町村	H17以前に着手した処理区 H18以降に着手した処理区（※参照）	—	30%	12%																											
市町村合併の特例	合併重点支援地域の指定を受けた市町村で、H15からH17の間に新たに着手した処理区 (着手から5年間に限る)	普及率25%以下の市町村	50%	20%																											
3 事業実施主体		市町村																													
<p>4 当初予算額</p> <p>農業集落排水事業費（補助金） 363,660千円</p> <p>汚水処理施設整備交付金（交付金） 6,900千円（県指導監督費）</p>																															

総合	基本目標	Ⅱ 安心して暮らせるしまね															
発展	政策名	5 生活基盤の維持・確保															
計画	施策名	6 地域コミュニティの維持・再生															
事務事業名		農地・水・環境保全向上対策															
<p>1 趣旨</p> <p>◎農地・水・環境保全向上対策事業 農家だけでなく一般住民も含めた地域ぐるみの活動組織を結成し、田畑や水路をはじめ農村の自然や景観などを守る共同活動に対して支援を行う。</p>																	
<p>2 事業概要</p> <p>①実施期間 平成19年度～平成23年度までの5ヶ年間</p> <p>②支援の対象 集落などの一定のまとまりを持った地域において、農業者や一般住民等で構成された活動組織</p> <p>③支援の内容 農地や農業用施設を維持、管理、修繕する活動や農村の環境・景観を守る活動に対して、対象となる地域の農地面積（地目毎）に応じて支援金を交付 <支援交付金></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地目</th> <th>支援交付額</th> <th>負担割合</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田</td> <td>4,400円/10a</td> <td>国 : 1/2</td> <td rowspan="3">活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付</td> </tr> <tr> <td>畑</td> <td>2,800円/10a</td> <td>県 : 1/4</td> </tr> <tr> <td>草地</td> <td>400円/10a</td> <td>市町村 : 1/4</td> </tr> </tbody> </table> <p>④集落機能（地域コミュニティ）向上に併せ事業実施により期待される効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業の生産資源（農地、水路、ため池、農道等）については、きめ細やかな保全向上活動を通じた長寿命化によって、施設のライフサイクルコストを低減する。 ○農村の環境資源（国土保全、生態系保全、水源涵養、景観形成等）については、多面的機能の良好な保全と質的向上が図られることから、広く県民の利益に供される。 ○本施策の特徴は、非農家も含めた地域の共同活動にあり地域の活性化に貢献する。 				地目	支援交付額	負担割合	備考	田	4,400円/10a	国 : 1/2	活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付	畑	2,800円/10a	県 : 1/4	草地	400円/10a	市町村 : 1/4
地目	支援交付額	負担割合	備考														
田	4,400円/10a	国 : 1/2	活動組織のNPO法人化など、取り組みの水準が高い地区にはさらに20～40万円/地区の促進費を交付														
畑	2,800円/10a	県 : 1/4															
草地	400円/10a	市町村 : 1/4															
<p>3 事業実施主体</p> <p>農家と非農家で構成する活動組織（任意団体） ※支援交付金の交付は、島根県、市町村、県土連、JA中央会等で構成する地域協議会が行う。</p>																	
<p>4 当初予算額</p> <p>868,191千円（県：221,458千円）</p>																	

総合	基本目標	I 活力あるしまね	
発展	政策名	2 自然が育む資源を活かした産業の振興	
計画	施策名	3 農林水産業の担い手の確保・育成	
事務事業名		当初予算額	事業概要
◎ほ場整備事業 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（基盤整備促進等）		177,341千円	<p>・地域特性に応じた多様な農業経営を実現するため、農地の高度利用、農用地の利用集積の加速的な推進を図るようきめ細かい基盤の整備を行う。</p> <p>○事業内容 農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土、区画整理等の整備</p> <p>○補助率 国 基本50%（6法指定55%） 県 10～15%</p> <p>○実施地区 5地区</p>
			事業実施主体
			市町村 土地改良区等

総合 発展 計画	基本目標	I 活力あるしまね		
	政策名	6 産業基盤の維持・整備		
	施策名	1 情報通信基盤の整備促進		
事務事業名		当初予算額	事業概要	事業実施主体
◎地域公共ネットワーク整備事業 (農村地域) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 (情報基盤整備)		267,646千円	<p>・農村地域にFTTH（光ファイバによる超高速インターネット）を整備することにより、ブロードバンドサービスの地域格差を無くし、コミュニティ機能の充実を図る。</p> <p>○事業内容 ケーブルテレビ施設等の整備</p> <p>○補助率 国 1/3 県 0%</p> <p>○実施地区 1地区</p>	市町村